

2024年9月吉日

関与先様

富山中央税理士法人

### 休業損害保険のお勧めについて

拝啓、日頃よりお世話になり誠に有難うございます。

令和6年1月1日に能登半島で地震が発生し石川県を中心とした北陸地方に多大な影響を与えた事をご周知の通りです。

昨今では、台風発生による大雨や強風の被害、ゲリラ豪雨や線状降水帯なども頻繁に発生し、河川の氾濫や土砂災害などの被害も多く報道されています。

こういった自然災害に関与先の皆様の建物(工場や店舗等)や設備などが被災されますと、通常の事業活動が中断し売上が大幅に減少する事が予想されます。

また、普及に時間がかかり、売上が何ヶ月間も減少するという事も考えられます。

この場合、固定費(人件費・地代家賃等)や借入金の返済等の負担が続くことで、資金繰りなどに甚大な影響を与える「経営リスク」となり得るのではないのでしょうか。

このような「リスク」に対して、事業を安定的に継続する一つの対策として、損害保険会社の「休業損害保険」を今回ご紹介させていただきたいと思います。

これは、被災時の売上減少に対して、あらかじめ設定した粗利率により減少した粗利益を算出し復旧期間に応じてお支払いするという内容となっています。

自然災害等で売上減少時の資金調達方法として有効な対策だと考えています。

この機会に是非ご検討いただきますようよろしくお願いします。

ご希望のある場合には、担当者と提携損害保険会社の代理店がお伺いしてご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

敬具

#### 【添付書類】

休業に関する補償 チラシ 2枚

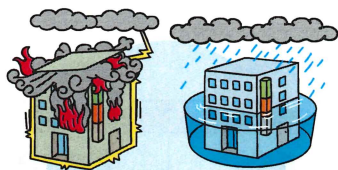


まさかの事業中断。  
そのとき必要なのは、  
前を向くための保険。

突然の休業でも、固定費の支払いは必要。  
そんな時、いまの保険で対応できますか？  
超ビジネス保険の休業補償なら、  
貴社の事業継続に必要な費用を補償します。



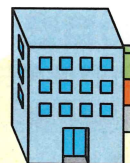
# 超ビジネス保険 休業に関する補償



罹災

資金繰りの悪化、  
顧客離れ

事業中断・操業停止



事業再開

必要な対応

店舗・工場の復旧

建物の建替、機械・設備の再調達

火災保険で  
補償されます

運転資金の確保  
顧客離れ防止措置

従業員給与の支払、仮店舗の手配、  
外部業者への生産委託 など

火災保険では  
補償されません



超ビジネス保険の「休業に関する補償」では  
**火災や自然災害等で罹災した際の次の損失や費用を補償します！**

休業中の粗利益

休業期間中に失った粗利益を補償します(従業員の給与などの固定費や営業利益)。

営業継続に必要な追加費用

仮店舗費用や代替機械の借入費用、生産を一時的に外部委託した際のコストアップ費用など、営業継続のために追加で必要となった費用を補償します。

運転資金の確保

顧客離れの防止

お客様の事業継続を**W**でサポート



## お支払対象となる事故

お客様の事業に使用する建物等が以下の事故により損害を受け、休業することによって生じる損失に対して損害保険金をお支払いします。

- 火災、落雷、破裂・爆発
- 風災、雹災、雪災
- 給排水設備事故の水濡れ等
- 騒擾、労働争議等
- 車両・航空機の衝突等
- 建物の外部からの物体の衝突等
- 盗難
- 水災
- 食中毒
- 電氣的・機械的的事故
- その他偶然な破損事故等
- 地震による完全休業損失

## お支払いする損害保険金

休業による売上減少高に対し、ご契約時に設定した補償割合\*1に応じて保険金をお支払いします。\*2

### 損害保険金のお支払いイメージ



#### ● お支払いする損害保険金の計算例

事故概要	店舗での火災が原因で、30日間休業した。	休業期間中の売上減少高	1,000万円
		ご契約時に設定した補償割合	40%

(お支払いする損害保険金の計算式)

$$\text{売上減少高 } 1,000\text{万円} \times \text{補償割合 } 40\% = \text{損害保険金 } 400\text{万円をお支払いします。}$$

\*1 補償割合は、粗利益率以下で5%単位で設定します。

\*2 1回の事故につき10億円が限度となります。

## 保険料の目安

【売上高1億円の事業者様の概算保険料】

業種	補償割合	保険料(月々)	業種	補償割合	保険料(月々)
小売業	30%	4,380円	美容・理容業	85%	7,830円
医療業	80%	7,370円	製造業(食品)	40%	5,490円
介護業	90%	8,290円	飲食業	65%	9,460円

上記の保険料例は以下の条件で算出しております。

払込方法：月払

【休業に関する補償】補償内容：火災、風災、給排水設備事故、騒擾等、車両の衝突等、物体の衝突等、盗難、水災、食中毒、感染症補償特約 自動付帯  
保険金支払対象期間：最長6か月 営業継続費用保険金…支払限度額：1事故あたり300万円



超ビジネス保険では、保険料のご負担を軽減いただける割引制度をご用意しています。詳しくは、取扱代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

本チラシは、超ビジネス保険(事業活動包括保険)の休業に関する補償の概要をご紹介します。保険の内容の詳細は超ビジネス保険(事業活動包括保険)「パンフレット」または「ご契約のしおり(約款)」をご確認ください。ご契約に際しては、必ず超ビジネス保険(事業活動包括保険)「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明の点については代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社  
www.tokiomarine-nichido.co.jp

# 早期災害復旧支援

早期復旧が重要な理由

**BELFOR** (●) ベルフォア社とは

ベルフォア社は、火災、水災等からの災害復旧支援を行う世界的な災害復旧専門会社です。火災等で罹災した建物・機械設備の煙・スス等による汚染の調査、汚染除去を行います。従来は新品交換する以外に方法がなかった機械、設備等を罹災前の機能・状態に修復し、事業の早期復旧を支援します。

もしも 火災が発生したら、**時間との戦い**です

災害発生後の状態で放置しておくと、機械設備は腐食・さびが急速に進行し、復旧不能となるケースもあります。

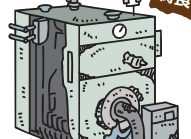
火災事故発生!



火災現場は煙やススを被り...



消火後も腐食は進行。大変なことに...

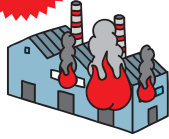


こうならないために

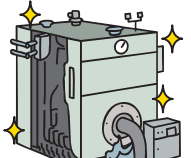
早期復旧 機械設備の**腐食拡大防止処置**が必要です。

ベルフォア社はお客様の機械設備の腐食進行を抑制する応急処置「安定化処置」を提供します。

火災事故発生!



ベルフォア社による「安定化処置」!



洗浄前 洗浄後

ベルフォア社の「早期災害復旧支援」の流れ

**STEP 1**  
災害汚染確認  
修復の可否・イオン汚染状況確認

**STEP 2**  
安定化処置  
被害の拡大防止のための腐食・さびの進行抑制処理

**STEP 3**  
最適な復旧計画のご提案

**STEP 4**<sup>\*1</sup>  
本格復旧  
(ベルフォア社による早期修復)  
または機械設備メーカーによる修理・交換

\*1 被害の程度により、それぞれの組み合わせで対応いたします。超ビジネス保険の休業に関する補償をご契約いただくと、安定化処置費用補償特約が自動セットされます。この特約により、休業に関する補償で保険金のお支払対象となる事故のうち、ご契約時に選択いただいたプランで補償の対象となる事故の場合に行なった安定化処置に対して安定化処置費用保険金をお支払いします。

※ この特約は、罹災時にお客様がベルフォア社のサービスを受けられることを約定するものではありません。

この冊子は、超ビジネス保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は、超ビジネス保険(事業活動包括保険)のパンフレットをご確認ください。詳細は保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または東京海上日動にお問い合わせください。ご契約に際しては必ず「ご契約のしおり」をご確認ください。

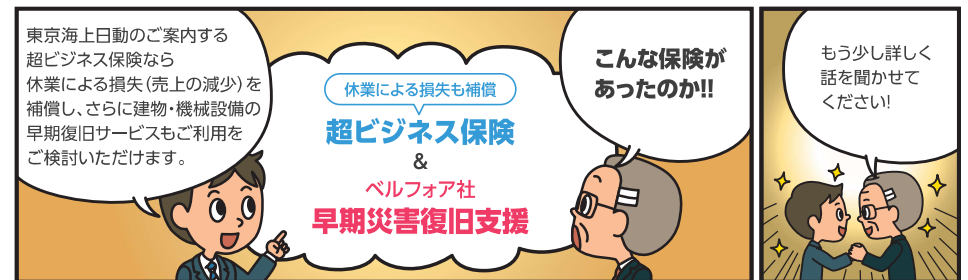
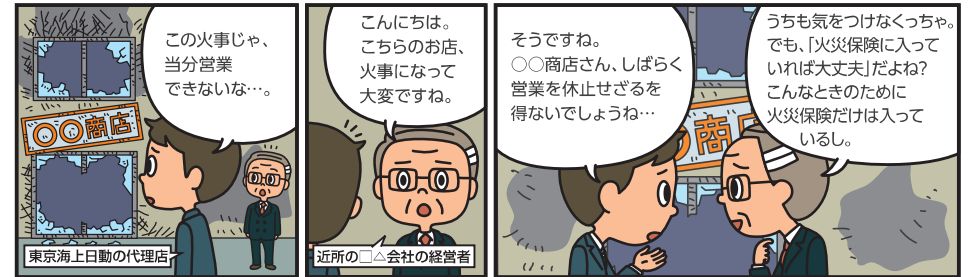
お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050  
<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

# 火災保険だけで大丈夫ですか?

～まさかの休業への備え～





# 休業補償

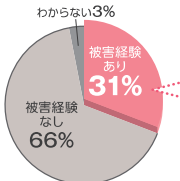
(休業に関する補償)



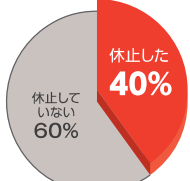
休業補償が重要な理由

約3割の企業が、過去20年間に事業用の資産の損害を経験。

●過去20年間の被害経験



●営業・操業の休止状況



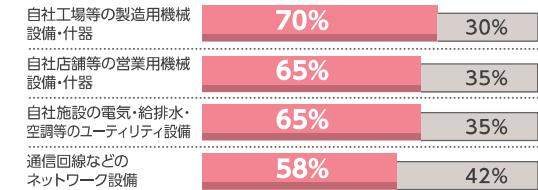
損害を経験した企業のうち4割が営業・操業を休止。

出典：東京海上日動の調査結果(2012年度)

事業用資産の損害は、どこの会社にも起こりえるリスクで、その結果、休業という経営危機も招きかねません。

設備・什器・ネットワーク等が破損した場合に休業する可能性は約6割～7割と高い。

●設備・什器・ネットワーク等の破損により休業する可能性



休業する可能性のある主な理由は以下の通り。

- 1位 代替手段を用意していない(43%)
- 2位 メンテナンス会社がすぐに修理に来ない(36%)
- 3位 自社の事業活動が特定の機械設備、什器、ネットワーク等に依存している34%(43%)

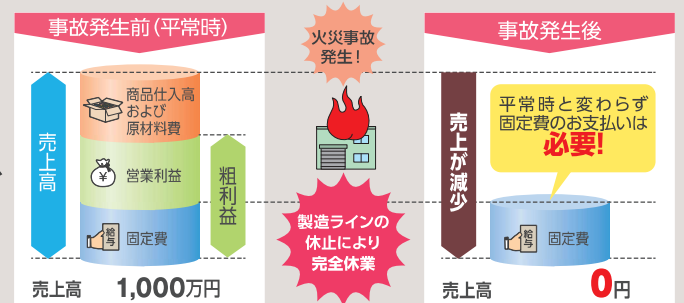
出典：東京海上日動の調査結果(2012年度)

休業の主な原因である設備・什器・ネットワーク等の早期の復旧も大きな課題となります。

## お支払い事例

もしも

火災が発生したら、休業状態・・・売上は減少。



従業員の給与や家賃等の固定費をお支払いするための運転資金が不足に!!

こうならないために

まさかの

●お支払する損害保険金の計算例\*1

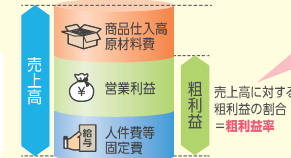
事故概要	店舗での火災が原因で、30日間休業した。	休業期間中の売上減少高	1,000万円
		ご契約時に設定した補償割合	40%



休業に備え「休業補償」が必要です。

### 「補償割合」の設定方法

粗利益率以下の割合で、補償割合を設定します。\*2\*3



【例】売上高5億円、商品仕入高・原材料費3億円の場合  
設定可能な補償割合の上限▶ 40% (粗利益率以下)  
粗利益率 = (粗利益 / 売上高) = (5億円 - 3億円) / 5億円

●粗利益率とは・・・最近の会計年度における売上高に対する粗利益(売上高から商品仕入高および原材料費を差し引いた残高)の割合をいいます。

①売上高に家賃収入\*4が含まれる場合は、家賃収入を除いた売上高および粗利益率を確認のうえ、補償割合を設定します。

\*1 1回の事故につき10億円が限度となります。  
\*2 補償割合は、5%単位で設定します。  
\*3 補償割合が一定の水準を超える場合は、粗利益率確認のため、決算書、確定申告書等の客観的資料をご提出いただくことがあります。

\*4 建物等の賃貸料で、次のいずれかに該当する料金および一時金等を含みます。①水道、ガス、電気、電話等の使用料金 ②権利金、礼金、敷金その他の一時金 ③肥料 ④共益費、管理費等 ⑤建物の賃貸に付随して利用される設備およびサービスの利用料金

超ビジネス保険の休業補償は、「地震」による損害は補償の対象外となります。超ビジネス保険の地震休業補償特約をセットすることで「地震」による休業損失も補償の対象となります。

# 地震休業補償

(地震休業補償特約)



地震による完全休業を補償します

事故例	事業所の損壊	事業所が損壊したため、契約時に特定した事業所の営業が完全休業した。
	ライフラインの損壊	電気・ガス・水道等の供給が中断したため、契約時に特定した事業所の営業が完全休業した。
	入出荷の停止	原材料の入手や商品の出荷が行えず、契約時に特定した事業所の営業が完全休業した。

\*1 特定できる事業所は、最大で3か所までです。 \*2 気象庁が震度情報の発表に活用している気象庁震度観測点をい、地方公共団体震度観測点および独立行政法人防災科学技術研究所の震度観測点を含みません。 \*3 営業が完全に休止し、売上高が生じていない状態をいいます。  
\*4 地震休業補償特約は単独ではお引受けできません。必ず休業に関する補償と一緒にご契約ください。 ※広域災害発生時等の際は保険金のお支払いに一定の期間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
\*5 事業所の所在地等によりお引受けできない場合があります。詳細は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

## 地震休業補償の特徴

1	震度6強以上の地震に対応	ご契約時に特定した事業所*1が存在する都道府県の震度観測点*2において、震度6強以上が観測された地震によってその事業所の営業が完全休業したために生じた完全休業*3の損失を補償します。
2	最長30日分の休業補償	お支払いする保険金は、ご契約時に設定した支払限度額を限度に1日の粗利益以下で設定した保険金額に完全休業の日数(定休日含まず、30日間を限度)を乗じて得た額です。
3	支払対象期間は60日間	保険金の支払対象期間は、完全休業の原因となった地震の発生日時の属する日から4日目を初日とする連続した60日間です。